

# 北区ニュース

## 主な内容

- 北区の組織を新設しました……2面
- 自宅でできる!高齢者の健康維持のポイント……3面
- 令和2年度区民相談のご案内……4面
- 情報の泉……5~7面
- ただいまきたく……7面
- 建築物耐震化の助成制度……8面

## 豊かな未来へ ~『もったいない』から始めよう!~ 消費生活センター ☎(5390)1239

5月は  
消費者月間  
です!

令和2年度消費者月間(※)では、消費者、事業者、地方公共団体、国が連携しながら、食品ロス削減を始め、消費を通じた豊かな未来づくりに参画することを目指し、統一テーマを掲げています。  
(※)消費者月間とは…「消費者基本法」改正前の「消費者保護基本法」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」としています。

### 家庭での食品ロスを減らすために

食品ロスは、食品メーカーやスーパーマーケットで発生していると思われがちですが、食品ロス量の半分は家庭から発生しています。

家庭からの食品ロスの要因は、料理を作りすぎたりして残る「食べ残し」、野菜の皮や茎など食べられるところまで切って捨ててしまう「過剰除去」、未開封のまま食べずに捨ててしまう「直接廃棄」です。

少し意識したり、工夫したりするだけで、食品ロスを減らすことができます。

家庭で食品ロスを減らすコツは、買い物時は「必要な分だけ買う」、料理の際は「食べられる量を作る」、食事の際は「おいしく食べきる」ことが基本です。

食材を無駄なく使って、おいしく食べきりましょう。



### 消費生活センターにご相談ください

消費者と事業者との間に生じたトラブル、悪質商法の被害、商品やサービスに関する苦情、食品や製品による事故などの相談に、消費生活相談員が助言、事業者とのあっせん、情報提供など問題解決に向けての支援をします。

☎消費生活センター(北とぴあ11階)

[相談日時] 月~金曜(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分~午後4時

☎(5390)1142(相談専用)



### 多重債務相談 ひとりで悩まないで!

クレジットやローンからの借入れが重なり、返済が困難になった状態を多重債務といいます。始めは少額だと思っていたものが、借金を返すために新たな借金を繰り返し、借金が雪だるま式に増え、どんどん状況が悪くなってしまいます。消費生活センターでは、専門家への相談をスムーズにつなげるお手伝いをします。ひとりで悩まずにご相談ください。

☎消費生活センター(北とぴあ11階)

[相談日時] 月~金曜(祝日、年末年始を除く)

午前9時30分~午後4時

☎(5390)1142(相談専用)



### 出張講座のご案内

10名以上の団体、グループが希望する区内集会所に伺い、悪質商法の手口や契約に必要な知識などをわかりやすくお話しします。

自治会、町会、PTA、介護事業所、ご近所のグループでも利用できます。お話は無料です。ぜひ、ご活用ください。

☎消費生活相談員

☎希望日の1カ月前までに電話申込

☎先消費生活センター

☎(5390)1239



### 消費生活情報の配信

消費生活情報メールマガジン

最新の消費者トラブル情報や製品事故、リコール情報などを配信しています。登録方法は、ホームページをご覧ください。

☎<https://service.sugumail.com/kita/member/> (パソコン用)

☎<https://service.sugumail.com/kita/> (携帯電話・スマートフォン用)



携帯電話・スマートフォンからの登録はこちらから



土・日曜、祝日で北区消費生活センターが  
相談を受け付けていない時は

消費者ホットライン

☎188へ

局番なし

週末等相談窓口にて電話をおつなぎします。

●土曜(祝日を除く) 午前9時~午後5時

…東京都消費生活総合センター

●日曜及び祝日 午前10時~午後4時

…国民生活センター

※年末年始及び上記以外の時間帯はつながりません。

※電話機のタイプにより☎188につながらない場合は、

☎0570(064)370へおかけください。



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤヤン

# 北区の組織を新設しました

## 区民部

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業の実施を担う「特別定額給付金担当課長」を新設しました。

☎特別定額給付金担当課 ☎(3908)9092

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、北区はさまざまな対策に取り組んでいます

### ◆職員のマスク着用

感染拡大防止の状況を踏まえ、職員がマスク着用にて接客をさせていただきます。

### ◆手指消毒液の設置

感染拡大防止のため来庁者の皆さんに手指消毒をお願いしています。資料の閲覧をされる前後には消毒をお願いします。各窓口には設置していますので、ご協力をお願いします。

### ◆防災行政無線による放送

国より緊急事態宣言が発令されたことに伴い、区民の皆さんへ外出自粛及び感染予防等についての周知を徹底させるため、緊急事態措置実施期間、防災行政無線で放送を行っています。

**[放送時間]** 午前10時、午後6時10分の1日2回放送

なお、防災行政無線の放送が、聞こえにくかった場合には、「自動音声応答サービス」で内容を確認することができます。フリーダイヤルのため通話料は無料です。

**[自動音声応答サービス]** ☎0120(061)724

※同時にたくさんの方が電話をかけるとつながりにくくなります。少し時間をおいてかけなおしてください。

今後も感染拡大を防ぐためさまざまな対策を行ってまいります。

## 北区ニュースの配布・発行について

☎広報課 ☎(3908)1102

### ◆配布方法の変更について

北区ニュースは毎月3回発行しています。1日号と10日号は町会・自治会を通して配布、20日号は配布業者がお届けしていますが、5月～8月の期間は全号配布業者によるポスティングでの配布に変更させていただきます。

### ◆北区ニュース6月～8月の10日号休刊について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止・延期等となる区の事業・イベントが増えています。

これに伴い、北区ニュース令和2年6月10日号・7月10日号・8月10日号を休刊とさせていただきます。

## 事業者の皆さんへ

生活必需品等の販売にあたり、適切な感染防止対策をお願いします。

### [具体的な取組例]

#### 3つの「密」(密閉・密集・密接)の防止

●店舗利用者の入場制限、行列を作らないための工夫や列間隔の確保(約2m間隔の確保)

●換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける)

#### 飛沫感染、接触感染の防止

●従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行

●来訪者の入店時等における手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行

●店舗・事務所内の定期的な消毒



## 施設の休館及びサービスの一部休止について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部の施設の休館及びサービスの利用を休止しています。なお、今後の状況により、休止期間の延長や対象施設を拡大する可能性があります。

詳しくは、各施設のホームページをご覧ください。各施設までお問い合わせください。

## 自宅で簡単にできる『北区さくら体操』をご紹介します

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出を自粛し、ご自宅で過ごす時間が増えていることと思います。

「北区さくら体操」は、「北区のうた」に合わせて手軽に適度に体を動かせる北区オリジナルの健康体操です。体力の保持や転倒予防にも効果的です。立った状態で体操を行う「立位編」と、イスに座った状態で体操を行う「イス編」があり、どなたでもご自宅で簡単に体操を行うことができます。

「北区さくら体操」のDVDの貸出しや、CDとリーフレット(動きの解説冊子)の配布を行っています。また、北区ホームページやYouTube北区公式チャンネルで、DVD映像の一部をご覧いただけるほか、リーフレット(PDF)をダウンロードできます。ぜひ「北区さくら体操」を活用して、ご自宅で楽しく運動に取り組んでみてください。

☎[貸出・配布場所] 健康推進課健康づくり推進係(区役所第一庁舎1階5番) ☎(3908)9068



### 立位編

足踏み



ふくらはぎのストレッチ

### イス編

上半身のストレッチ

すねの強化



## 特定健康診査等

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の健(検)診については、当面の間、中止とさせていただきます。

●特定健康診査(北区国民健康保険にご加入の方)

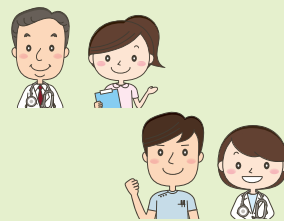
●健康増進健診

●若年健康診査

●北区追加健診

●大腸がん検診(特定健康診査等と同時実施のもの)

●胃がんハイリスク検診



※「特定健康診査」は医療保険者(保険証発行機関)が実施主体となります。北区国民健康保険以外の医療保険に加入している方は、ご加入の医療保険者または勤務先にお問い合わせください。

※その他の健(検)診実施状況については、北区ニュースまたは北区ホームページをご確認ください。

※健(検)診の実施については、今後の状況を見ながら、実施できるようであれば改めてお知らせします。

☎健康推進課コールセンター ☎(3908)9034

## 自宅でできる！ 高齢者の健康維持のポイント

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、高齢の方が自宅で過ごす時間が長くなっています。人との会話の減少、運動不足を感じていませんか。このような状況でも、次の3つのポイントを意識して、健康を維持していきましょう。

### ポイント① 食生活

3食欠かさずバランスよく食べましょう。栄養バランスの良い食事は、免疫力の維持にも役立ちます。



### ポイント② 人との交流

外出しにくいときこそ、家族や友人、仲間との支え合いが大切です。電話やメールを活用して、交流の機会を作りましょう。信頼できる人と話すことで、ストレスや不安が和らぎます。



### ポイント③ 運動

動かない時間を減らし、体を動かして、体力や筋力を維持することが大切です。人混みを避け、これまで教室で学んだ体操や、仲間と一緒にに行っていた運動を、家の中などでやってみましょう。



## あしこしきたえて元気の輪 やってみよう！「北区ご近所体操」

「北区ご近所体操」は、高齢者の特性を踏まえて考えられた、自宅でできる簡単な体操です。ゆったりとした動作で、声を出してカウントをしながら、やってみましょう(本紙面では一部を抜粋して紹介しています)。※①→②→③の順に行ってください。

### ① 準備体操ストレッチ

★これから使う筋肉をほぐし、温めることが目的です。  
★ゆっくり数えながら、10回程度繰り返します。

**あ首**  
頭を横に倒す(左右で10回)

あごを軽く引き  
頭で半円を描く  
(左右で10回)

**し肩**  
肩を上下に動かす(往復で10回)

肘で大きな円を描く  
(前後で10回)

**こ股関節**  
膝で大きな円を描く(内外で10回)

**し足首**  
つま先で大きな円を描く(内外で10回)

### ② 筋力トレーニング

★鍛える部位をしっかりと意識しながら行いましょう。  
★行き4(1,2,3,4)、帰り4(5,6,7,8)、計8カウントかけてゆっくり行いましょう。

**き太もも**  
※同じ側を連続10回

つま先を上に向け  
膝を伸ばす(10回)

**たふくらはぎ**

足指で床を押し  
かかとを上げる(10回)

**えおしり**  
※同じ側を連続10回

かかと側から  
足を上げる(10回)

**て足腰全体**

椅子に座るように  
腰を落とす(10回)

### ③ 整理体操ストレッチ

★使った筋肉や呼吸を整えることが目的です。  
★ゆっくり数えながら、20～30秒間保持しましょう。

**元おしり**

脚を抱えて  
引き寄せる

**気太もも**

片脚を前に伸ばし  
上体を前に倒す

**の胸**

椅子に手を添えて  
胸を張る

**輪深呼吸**  
※止めずに数回繰り返す

背伸びから  
ゆっくりと腕を降ろす

「北区ご近所体操」のポイントが一目でわかるポスター、テキストを配布しています。個人だけでなく、町会・自治会、シニアクラブ等グループ単位でもご活用ください。

問【配布場所】長寿支援課(区役所第一庁舎1階14番) ☎(3908)9017

講座・催しなどを往復はがき・ファクス・Eメールなどで申込む場合の記入例は5面をご覧ください

# 毎年5月は 水防月間です

## ～集中豪雨や台風への備えを～

水害の未然防止を図るため、ご家庭にてハザードマップ等の確認を行い、いざという時のために日頃からの備えをお願いします。

区では台風等の大雨時に備え、土のうの貸し出しを行っています。必要な場合は事前にお問い合わせください(当日では対応できない場合があります)。

また、新たに土のうステーションを区内5カ所(北区役所、島下公園(赤羽西六丁目)、豊島公園(北区豊島二丁目)、堀船公園(堀船二丁目)、観音橋脇(滝野川五丁目))に設置しました。土のうステーションには土のうが置いてありますので必要な時にご利用ください。

北区ホームページでは、ハザードマップを始め河川の水位情報、浸水対策に役立つ各住宅等に設置する止水板や雨水貯留槽等の助成制度情報等も掲載していますのでご確認ください。

問 道路公園課工務係 ☎(3908)9213

# 令和2年度区民相談のご案内

区では、日常生活上のさまざまな問題を相談できる区民相談室を設けています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月8日(金)まで、①を除くすべての相談を休止しています。詳しくはお問い合わせください。

区民相談室

**[相談内容]** 右表のとおり  
・費用は無料です。  
・秘密は厳守します。  
・相談時間は1回30分以内です。  
※②～④は希望日の前の週の月曜から、電話または窓口で予約を受付  
※⑤～⑭は当月の相談日の翌日から、翌月分の予約を電話または窓口で受付  
**問場先** 広報課区民相談室(区役所第一庁舎3階2番)  
☎(3908)1101

種類	曜日	時間	相談員	相談内容
① 区政相談	月～金曜	午前8時30分～午後5時	区職員	区政についての要望、問い合わせなど
② 法律相談	月・水・金曜	午後1時～3時30分	弁護士	土地・建物、相続、金銭貸借、損害賠償、離婚など一般的な法的解決策の相談
③ 交通相談	金曜	午後1時～4時	専門員	示談方法、損害賠償額の算定、保険金の請求手続きなどの交通事故全般
④ 外国人相談	英語 第2火曜 中国語 火曜		専門員	身近な生活情報の提供や、区の行政サービスについての英語・中国語での相談
⑤ 一般生活 青少年相談	第1火曜		保護司・専門員	夫婦・親子間の不和など家庭内のもめごとや日常生活の悩みごと及び青少年の非行防止などの相談
⑥ 人権相談	第4火曜		人権擁護委員	いじめなど人権が侵害されたと思われる方の相談
⑦ 行政相談	第2木曜		行政相談委員	国の行政機関等に対する要望、苦情など
⑧ 税金相談	第2・3木曜		税理士	相続税、贈与税、所得税など税金全般
⑨ 不動産取引相談	第1・3木曜		宅地建物取引士	不動産取引にかかわる相談
⑩ 建築相談	第1・3火曜		建築士	設計・融資・敷地など建築全般
⑪ 登記等相談	第2木曜		司法書士	登記相談及び債務整理、成年後見などの民事相談
⑫ 表示登記相談 (調査・測量)	第1木曜		土地家屋調査士	土地の境界・測量調査、新築時の建物表示登記など
⑬ 年金労働雇用相談	第4木曜		社会保険労務士	年金相談及び労働保険・社会保険、人事、賃金などの労務相談
⑭ 行政書士相談	第2火曜		行政書士	遺言書、遺産分割協議書、借地借家契約書などの作成

## 区民の声

区は「区民とともに」を基本姿勢に、区民の皆さんが主役となる区政運営を目指し、さまざまな機会をとらえ、ご意見・ご要望などをいただいています。皆さんからの声は、担当部署が中心となり実効性や効率性を検討し、施策に反映するように努めています。

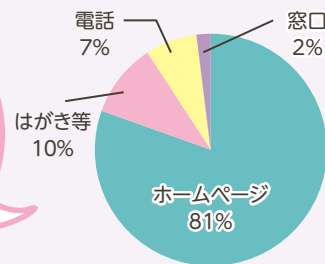
### ご意見をお寄せください

区へのご意見・ご要望などは、区の窓口や電話でお聴きするほか、「区長へのはがき・封書」でもお受けしています。「区長へのはがき・封書」は、区の各施設に備えていますのでご利用ください。また北区ホームページからも、ご意見の入力・送信ができます。

### 区民の声の状況

◆ご意見・ご要望をいただいた主な手段と年間の件数はおおよそ以下のとおりです。  
※ただし、件数は年によって増減があるため、過去3年の平均値を掲載しています。

- ホームページ 約2,000件
- 区長へのはがき等 約250件
- 電話・窓口等 約230件



◆いただいたご意見・ご要望の主な分野は以下のとおりです。  
・都市整備(公園・道路・自転車対策など)  
・教育(図書館・学校教育など)  
・生活環境(たばこ・ゴミなど)  
・区民生活(戸籍住民・国保年金など)

◆区民の皆さんから寄せられたご意見・ご要望などと、区への対応の一部を、北区ホームページで公表しています。

問 広報課広聴担当(区役所第一庁舎3階1番)  
☎(3908)1102 FAX(3905)3422



「区長へのはがき・封書」や、北区ホームページから区に寄せられたご意見・ご要望はこちらから

## スペースゆうの総合相談をご利用ください

スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)では、こころと生き方・DV相談、女性のための法律相談、スペースゆう・にじいろ電話相談を実施しています。その他、DV被害にあわれた女性の方を対象としたグループカウンセリングも実施しています。相談は無料、秘密は厳守します。

緊急事態宣言期間中についても、下記日程で相談をお受けしています。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

**[相談内容]** 問先 下表のとおり

相談内容	曜日	時間	相談員	相談内容
①こころと 生き方・DV相談	毎週火曜	午前10時～午後4時50分	専門 相談員	DV、夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係など、さまざまな悩みの相談に応じます。 ※保育・通訳の必要な方は、ご相談ください。 ※男性相談は、電話による相談のみとなります。 問先 スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)(月曜、祝日休館) ☎(3913)0163(予約制。随時受付)
	第1・5水曜	午後3時～7時50分		
	第2・4水曜	午後1時～5時50分		
	第3水曜	午前10時～午後7時50分		
	第1木曜	午後4時～7時30分(男性相談)		
	第1・3・5金曜	午前10時～午後3時50分		
	第1土曜	午前10時～11時50分		
	第3土曜	午前10時～11時50分、午後1時～4時30分(男性相談)		
②女性のための 法律相談	第3木曜	午後5時～7時15分	弁護士	法律に関する相談に応じます。 問先 スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)(月曜、祝日休館) ☎(3913)0163(予約制。相談日の1カ月前から受付)
	第1土曜	午前9時30分～11時45分		
③スペースゆう・ にじいろ 電話相談	第1土曜	午後2時～5時	相談 専門員	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ、LGBT等)が抱えている悩みの解決に向け、相談専門員が相談に応じます。当事者のほか、家族等の関係者からの相談も受付しています。 問 スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)(月曜、祝日休館) ☎(3913)0162(予約不要)
	第4木曜	午後5時～8時		



記号の見方  
対象日日時  
会場  
内容  
師講師  
定員  
費用(記載のない場合は無料です)  
申込み方法  
問  
問  
問  
先  
先  
HP  
ホームページ  
EM  
Eメール



- はがき等での申込記入例**
- ◆往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
  - ◆申込は原則1名1通
- ①講座・催し名
  - ②郵便番号・住所  
(在勤・在学の方は勤務先・学校名・学年を記入)
  - ③氏名(ふりがな)
  - ④年齢
  - ⑤電話番号(FAX番号)
  - ⑥その他必要事項

**今後、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区の事業・イベントを中止・延期等することがあります。最新情報は北区ホームページをご覧ください。それぞれの担当課・実施機関へお問い合わせください。**

## お知らせ

**図書館での閲覧について**

図書館は新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、5月6日(休)(予定)まで休館しています。

### ◆「東京都北区スポーツ推進計画」を策定しました

近年のスポーツ推進を取り巻く社会動向等を踏まえ、区民の週1日以上スポーツを行う18歳以上の割合のさらなる向上をめざし、本計画を策定しました。

**【閲覧場所】**スポーツ推進課(北とぴあ10階)、区政資料室(区役所第一庁舎1階)、地域振興室、図書館及び北区ホームページ

**【問い合わせ】**スポーツ推進課 ☎(5390)1134

### ◆「北区一般廃棄物処理基本計画2020」を策定しました

北区における一般廃棄物の適正処理を推進するための基本的事項を定めた計画です。

**【閲覧場所】**リサイクル清掃課(区役所第二庁舎3階)、区政資料室(区役所第一庁舎1階)、図書館及び北区ホームページ

**【問い合わせ】**リサイクル清掃課 ☎(3908)8538

### ◆地価公示価格(令和2年1月1日現在)が閲覧できます

**【閲覧場所】**都市計画課(区役所第一庁舎3階12番)、区政資料室(区役所第一庁舎1階)、区民事務所及び図書館

**【問い合わせ】**都市計画課 ☎(3908)9152

### ◆志茂三丁目9番地区防災街区整備事業組合の定款及び事業計画の変更認可に伴う縦覧

令和2年3月18日付で、東京都知事より志茂三丁目9番地区防災街区整備事業組合の定款及び事業計画の変更認可がされました。これに伴い、施行地区及び設計の概要を表示する図書を縦覧します。

**【縦覧期間】**組合設立認可の取消し、組合の解散、建築工事の完了の告示の日まで午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

**【縦覧場所】**まちづくり推進課(区役所第一庁舎7階5番) ☎(3908)9154

### ◆上十条一丁目4番地区防災街区整備事業組合設立認可に伴う縦覧

令和2年3月18日付で、東京都知事より上十条一丁目4番地区防災街区整備事業組合の設立の認可がされました。これに伴い、施行地区及び設計の概要を表示する図書を縦覧します。

**【縦覧期間】**組合設立認可の取消し、組合の解散、建築工事の完了の告示の日まで午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

**【縦覧場所】**十条まちづくり担当課(区役所第一庁舎7階6番) ☎(3908)9162

### ◆5月3日(祝)は「憲法記念日」、5月1日(金)～7日(木)は「憲法週間」です

日本国憲法は、人間が生まれながらにして持っている永久の権利として基本的人権を保障しています。全ての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を築くためには、私たち一人ひとりが人権に関する正しい知識を身につけ、お互いを尊重し、認め合っていくことが必要です。この憲法週間に機会に、人権について考えてみましょう。詳しくは、ホームページをご覧ください。

**【問い合わせ】**多様性社会推進課 ☎(3913)0161

**HP** [http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho08\\_00024.html](http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho08_00024.html)

### ◆軽自動車税(種別割)の減免申請

次の①～④のいずれかに該当し、かつ、ほかに減免を受けている車両がない場合には軽自動車税(種別割)が減免となる場合があります。

**【対】**①心身に障害のある方が所有する場合  
②心身に障害のある方のために生計を同一にする方が所有する場合  
③心身に障害のある方のみ世帯が所有するもので、その世帯を常時介護する方が運転する場合  
④令和2年4月1日現在において、所有者が生活保護を受給している場合

※減免を受けるためには申請が必要です。ただし、すでに減免を受けた方で、今年度の賦課期日(令和2年4月1日)現在において申請内容に変更がないと認められた場合には、今年度も継続して減免を適用します。

**【申】**5月11日(月)から25日(月)までに、次の⑦から⑩(代理人が申請する場合は⑦から⑨)を用意して直接窓口で申請

⑦身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれか(生活保護の方は生活保護受給証明書)

⑧当該車両を運転する方の運転免許証

⑨軽自動車税(種別割)納税通知書

⑩納税義務者の印鑑

⑪納税義務者のマイナンバーカード、通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しのいずれか(代理人の場合は、上記マイナンバー確認書類の写し)

⑫(代理人の場合)納税義務者からの委任状

⑬(代理人の場合)代理人自身を確認できる証明書

※①～④の場合以外でも、その構造が身体障害者等の利用に供する車両であれば、軽自動車税(種別割)が減免になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

**【問先】**税務課税務係(区役所第一庁舎2階12番) ☎(3908)1114

### ◆6月1日(月)は軽自動車税(種別割)の納期限です

5月8日(金)頃にお送りする納税通知書で、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア及びモバイルレジ、収納推進課(区役所第一庁舎2階19番)、赤羽・滝野川区民事務所などで納付してください。

**※モバイルレジについて(ご注意)**

モバイルレジでは領収証書や軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)が発行されません。必要な方は、金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。詳しくはホームページ(<https://bc-pay.jp/>(携帯用アドレス))でご確認ください。

**【問】**収納推進課収納係 ☎(3908)1124

**【原動機付自転車等(北区ナンバーの車両)の廃車や住所・所有者の変更などについて】**税務課税務係 ☎(3908)1114

### ◆6月1日(月)は自動車税種別割の納期限です

令和2年度の自動車税種別割の納税通知書は、5月1日(金)に発送します。お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは都税事務所まで忘れずに納付してください。納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。詳しくは東京都主税局ホームページをご覧ください。

※令和元年10月1日から、「自動車税」の名称が「自動車税種別割」に変わりました(制度は自動車税と同様)。

**【問】**東京都自動車税コールセンター ☎(3525)4066

**HP** <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>

### ◆家庭用消火器でお困りの方へ～事業者紹介～

家庭用消火器を扱う区内消防設備業者をご紹介します。家庭用消火器の詰め替えや廃棄等を希望する方は、ご連絡ください。費用の目安もご案内します。ご紹介する事業者は、東京都消防設備共同組合に加入しています。

**【取り扱い消火器について】**

防災・危機管理課紹介の事業者が取り扱うものは、家庭で使用している消火器が対象です。区が路上などに設置している街路消火器(番号が振られています)が使用済みとなっているまたは悪戯されているなどの場合は防災・危機管理課で対応します。

**【悪質な訪問販売にご注意ください】**

区や消防署では消火器の訪問販売は一切行いません。区や消防署の名をかたった訪問販売には十分ご注意ください。

**【問】**防災・危機管理課 ☎(3908)8184

### ◆区内個店グループの先進的な取り組みを支援します

**【対】**中小小売業者・中小サービス業者で構成され、地域商業発展の目的のもとに活動している団体

**【補助対象期間】**令和3年3月31日(水)までに開催の先進的要素がある事業(審査あり)

**【補助率・補助限度額】**補助対象経費の3分の2以内(若手個店グループは5分の4以内)

**【補助限度額】**50万円

※詳しくは北区ホームページをご覧ください。

**【問】**産業振興課商工係 ☎(5390)1235

### ◆友愛ホームサービス「サポートスタッフ」募集説明会

友愛ホームサービスは地域の高齢者の方などを対象に日常生活の簡単なお手伝いをする住民参加型の有償福祉サービスです。お手伝いいただく方は「サポートスタッフ」としてご登録いただいています。

**【対】**18歳以上の方(高校生を除く)

**【日】**①5月21日(木) ②25日(月) ③26日(火) いずれも午後2時～3時 ※①②③同一内容

**【場】**①②岸町ふれあい館第2集会室(岸町1-6-17) ③赤羽会館第2集会室

**【活動内容】**家事援助、外出・通院の付き添いの支援など

**【活動報酬】**1時間900円ほか

**【定】**各10名(申込順)

**【申】**5月7日(木)から各説明会前日までに電話申込 ※説明会参加後に書類選考、養成研修(有料)があります。

**【問先】**北区社会福祉協議会 友愛ホームサービス ☎(3907)9492

### ◆都立志村学園(肢体不自由教育部門)一般見学会

**【日】**9月29日(火) 午前9時30分～正午

**【内】**学校及び教育部門概要の説明、校内施設や授業の見学(就業技術科を除く)など

**【申】**電話またはファクス(記入例参照)で事前予約

**【問場先】**都立志村学園(板橋区西台1-41-10) ☎(3931)2323 FAX(3931)3366

### ◆年金・労働・雇用無料相談会

後援 北区

**【日】**5月12日(火) 午後1時30分～4時

**【場】**区役所第一庁舎1階ロビー

**【内】**年金の疑問や職場の困りごとの相談に応じます。【申】当日、直接会場へ

**【問】**東京都社会保険労務士会北支部 ☎(3903)1105

講座・催しなどを往復はがき・ファクス・Eメールなどで申込み場合の記入例は左上をご覧ください

募集

◆5月の都営住宅入居者募集は延期になりました

次回の募集は6月を予定しています。
問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
☎0570(010)810(募集期間中のみ)
☎(3498)8894(募集期間外)
住宅課区営住宅受付担当
☎(3908)1523
※いずれも土・日曜、祝日を除く

◆スペースゆう (北区男女共同参画活動拠点施設)「区民企画協働事業」企画再募集

対企画を実施可能な区内の団体
【募集期間】5月1日(金)午前9時~22日(金)午後5時(郵送は締切日必着)
※募集テーマや申込方法については、北区ニュース令和2年2月20日号8面または北区ホームページをご覧ください。
問先スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)(北とぴあ5階)(月曜、祝日及び5月7日(木)休館)
☎(3913)0161



詳しくはこちら

◆障害者福祉センター「土曜レクリエーション」メンバー募集

対区内在住の15歳以上で、中軽度の知的障害のある方
日6月13日、7月4日・25日、9月5日、10月10日、11月21日、12月19日、令和3年1月16日、2月13日、3月13日 各土曜 午後1時30分~3時30分
※日程は、講師の都合により変更になることがありますので、お問い合わせください。
内音楽を主としたレクリエーション活動を行います。
師大坪義典氏
申申込・見学は電話で随時受付
問場先障害者福祉センター事業係(中十条1-2-18)
☎(3905)7121 FAX(3905)7116
(月~金曜 午前9時~午後5時)

講座・催し

◆シルバー人材センターパソコン教室

対区内在住、在勤、在学の方
日①超初心者OKはじめてのパソコンとインターネット...6月1日(月)~3日(水)
②ワード入門...6月15日(月)~17日(水)
③ワード初級...6月22日(月)~24日(水)
④エクセル入門...7月6日(月)~8日(水)
⑤エクセル初級...7月13日(月)~15日(水)
【時間】午前9時30分~正午、午後1時30分~4時(いずれか選択)
⑥パソコン、スマートフォン、タブレット個人レッスン...月~金曜 随時受付 午前9時~午後7時 ※1回2時間
定各9名(抽選)
費①~⑤各8,000円(教材費含む)
⑥2,800円
申【①~⑤】往復はがき(記入例参照。希望コース(複数申込可)、時間帯も記入)で、5月22日(金)(必着)まで
【⑥】電話申込
問場先〒115-0045 赤羽1-1-38 北区シルバー人材センター
☎(3908)8400

◆エコベルデ「庭木剪定入門講座」

対区内在住、在勤、在学の18歳以上の方
日5月30日(土) 午前10時~午後3時
内午前中は室内で基礎を学び、午後はエコベルデの花壇の樹木を使って初夏の庭木の手入れ実習を行います(本講座は北区環境リーダー養成講座入門編A庭木剪定コースです)。
師NHK趣味の園芸講師 川原田邦彦氏
定30名(抽選)
申往復はがき、ファクス、Eメール(記入例参照)で、5月20日(水)(必着)まで
問場先〒114-0003 北区豊島5-6-1 みどりと環境の情報館(エコベルデ)(月・火曜休館)
☎(3913)8340 FAX(5902)3887
EMecoverde@eco-plan.jp

◆エコベルデ みどりの教室 寄せ植えを楽しもう

対区内在住、在勤、在学の18歳以上の方
日6月6日(土) 午前10時~正午
定30名(抽選) 費1,000円
申往復はがき、ファクス、Eメール(記入例参照)で、5月25日(月)(必着)まで
問場先〒114-0003 北区豊島5-6-1 みどりと環境の情報館(エコベルデ)(月・火曜休館)
☎(3913)8340 FAX(5902)3887
EMecoverde@eco-plan.jp

◆自然教室「バードカービング教室」

対区内在住、在学、在勤の18歳以上で、全回参加できる方
日5月31日(日)、6月7日(日)
計2回 午前9時30分~午後0時30分
内木材を削って、身近な野鳥「シジュウカラ」の模型を作ります。
定20名(抽選)
費1,500円(材料費)
申往復はがき、Eメール(記入例参照。当日連絡のつく電話番号も記入)で、5月21日(木)(必着)まで
問場先〒114-0031 十条仲原4-2-1清水坂公園内 自然ふれあい情報館(月曜休館(祝日の時は翌日)) ☎(3908)0804
EMjyohokan@eco-plan.jp

◆障害者福祉センタータブレット講座

対区内在住の15歳以上で、身体障害者手帳をお持ちで、タッチ操作が可能な初心者
日6月5日~26日 毎週金曜 計4回 午前9時30分~11時30分
内基本的なタブレット操作方法を学びます。
師下澤恵子氏 定6名(抽選)
申往復はがき、Eメール(記入例参照)で、5月22日(金)(必着)まで
問場先〒114-0032 中十条1-2-18 障害者福祉センター事業係
☎(3905)7121(土・日曜、祝日を除く)
EMc-jigy@city.kita.lg.jp

◆初歩の初歩!初めての麻雀教室

対区内在住、在勤、在学の方
日6月5日~7月3日 毎週金曜 計5回 午前9時30分~11時30分
内一人で麻雀が始められるようになること、麻雀を通じて脳の活性化を図ることを目的とします。 師牛越敏彦氏 定20名(申込順)
費2,500円 ※初回到徴収。返金不可
申5月2日(土)から開催日前日までに電話または直接窓口で申込
問場先赤羽スポーツの森公園競技場管理事務所(赤羽西5-2-27)
☎(5948)9281
【午前9時~午後7時(電話申込は10時から)】

◆赤羽文化センター講座

①区民講座「大人の社会見学~iPadで商店街めぐり!動画・写真の撮影と編集~」
対区内在住、在勤、在学の方
日6月5日~26日 毎週金曜 計4回 午後1時30分~3時30分
内iPadで撮影した赤羽地域の商店街の写真や動画編集・整理方法を学びます。
師大人の小学校 代表 山城純子氏
【協力】赤羽中央街商店街・赤羽一番街商店街・赤羽スズラン通り商店街
定12名(抽選)
費2,010円(iPad使用料・保険料)
申はがき、ファクス(記入例参照)または直接窓口で、5月25日(月)(必着)まで
②区民協働講座「楽しい『お茶』始めましょう~はじめての茶の湯と茶室での自然で美しい振舞いかた(裏千家)~」
対区内在住、在勤、在学の方
日6月5日~26日 毎週金曜 計4回 午後6時30分~8時
師茶道師範 篠笠清風氏
【協力】茶道裏千家清風会
定15名(抽選)
費3,000円(教材費)
申はがき、ファクス(記入例参照)または直接窓口で、5月25日(月)(必着)まで
③PC特別講座「みんなのパソコンひろば」
対区内在住、在勤、在学の方でWindowsの基本操作ができる方
日6月4日(木) 午後6時30分~8時30分
内パソコン相談、ミニセミナー「Wordの差し込み印刷でラベルの作成」
師堀 愛弓氏
定14名(抽選)
費2,000円(受講料・テキスト代金含む)
申往復はがき、ファクス(記入例参照)、申込コードまたは直接窓口で、5月22日(金)(必着)まで
=以下、①~③共通=
問場先〒115-0055 赤羽西1-6-1-301 赤羽文化センター
☎(3906)3911
FAX(3906)3915



申込コード (5月1日から公開)



◆駿台天文講座 「東京大学木曾観測所の新広視野動画カメラ トモエゴゼン」

後援 北区教育委員会
対区内在住、在勤の方
日5月16日(土) 午後5時~6時
師東京大学大学院天文学教育研究センター助教 諸隈智貴氏 定20名(抽選)
申往復はがき(記入例参照)で、5月11日(月)(必着)まで
問場先〒114-0002 王子6-1-10 駿台学園中学高等学校天文台 篠原
☎(3913)5735

スポーツ

◆北区体育協会スポーツ教室

●ジュニアスイミング教室
対区内在住の小学生
日6月5日~7月31日(7月24日を除く)
毎週金曜 計8回 午後5時~6時30分
場パノラマプール十条台(中十条1-5-6)
定80名(抽選)
費6,600円(傷害保険料を含む)
●ヨガ教室
対区内在住、在勤で18歳~70歳の方
日6月11日~7月30日(7月23日を除く)
毎週木曜 計7回 ①午後6時30分~7時40分 ②午後7時50分~9時
場北とぴあ多目的ルーム
定各25名(抽選)
費6,500円(傷害保険料を含む)
=以下、共通=
申ホームページまたは往復はがき(記入例参照。希望する時間帯、緊急連絡先も記入)で、5月14日(木)(必着)まで
問先〒114-0024 西ヶ原2-1-6滝野川体育館内 北区体育協会
☎(3940)1848
HPhttps://kitacity-taikyo.jp/

◆北運動場スポーツ教室

初級者・初中級者テニス教室
対区内在住、在勤、在学の18歳以上の方(未経験者不可)
日初級クラス...6月9日~7月28日 毎週火曜 ①午前10時~正午 ②正午~午後2時、6月4日~7月30日(7月23日を除く)
毎週木曜 ③午前10時~正午
初中級クラス...6月5日~7月31日(7月24日を除く) 毎週金曜 ④午前10時~正午 ⑤正午~午後2時 いずれも計8回
場新河岸川庭球場(岩淵町41)
師サンスクエア所属テニスコーチ
定各10名(抽選) 費各8,000円
申往復はがき(記入例参照。①~⑤の別も記入)で、5月20日(水)(必着)まで
問先〒115-0043 神谷2-47-6 北運動場 ☎(3902)5639



◆パノラマプール第1期水泳教室

日6月7日~7月26日 毎週日曜 計8回
...①幼児水泳教室1(3歳~4歳対象)
②幼児水泳教室2(5歳~6歳対象)
6月4日~7月30日(7月23日を除く) 毎週木曜 計8回...③小学生水泳教室(初級)
④小学生水泳教室(基礎) ⑤小中学生水泳教室(小学生~中学1年生対象)
6月5日~7月31日(7月24日を除く) 毎週金曜 計8回...⑥成人水泳教室(中級)
⑦成人水泳教室(初級) ⑧水中ウォーキング
※各教室の時間や定員など詳しくはホームページをご覧ください。
師フクシエンタープライズ
申往復はがき(記入例参照。希望教室名、性別も記入)またははがき持参で、5月18日(月)(必着)まで
※申込者数が定員を上回った場合は抽選
問場先〒114-0032 中十条1-5-6 十条台小学校温水プール事務所
☎(5993)8337
HPhttps://jyujyodai-pool.jp



詳しくはこちら

記号の見方

対象

日

日時

会場

内容

講師

定員

費用

費用(記載のない場合は無料です)

申込方法

お問い合わせ

先

HP

ホームページ

EM

Eメール

## 健康いきいき情報

◆専門医による呼吸器健康相談

対 区内在住のせき、たん、息切れなど呼吸器の症状でお悩みの20歳以上の方

日 6月9日(火) 午前9時30分から

場 北とびあ8階802会議室

師 昭和大学特任教授 田中一正氏

定 7名(申込順)

申 5月8日(金)午前9時から電話申込

問 先 障害福祉課公害保健係

☎ (3908)9019

◆北運動場スポーツ教室

エアロビクスと筋力トレーニング

対 区内在住、在勤、在学で70歳までの医師から運動制限されていない方

日 6月5日～7月17日 毎週金曜 計7回

①午後1時～1時45分 ②午後2時～2時45分 場 北ノ台スポーツ多目的広場体育館(上十条5-14-4)

師 セントラルウェルネスクラブ専属インストラクター

定 各30名(抽選) 費 2,800円

申 往復はがき(記入例参照。①②の別も記入)で、5月20日(水)(必着)まで

問 先 〒115-0043 神谷2-47-6 北運動場 ☎ (3902)5639

## 子育てするなら北区が一番

このマークは主に乳幼児を対象とした催しです

就学相談

お子さんの発達・発育にご心配やお悩みのある方のために就学相談を行います。

対 区内に住所を有するお子さんで、次のいずれかに該当する方

①令和3年4月に小学校入学の年齢に達し、発達や発育などに不安のある方

②現在、就学猶予・免除の措置を受けていて、令和3年4月から就学を希望する方

③現在小学校6年生で、令和3年4月から区立中学校の特別支援学級、都立特別支援学校の中学部を希望する方

日 5月7日(木)～11月30日(月)(土・日曜、祝日を除く)

申 事前に電話予約(午前8時30分～午後5時30分)

問 場 先 教育総合相談センター就学相談担当(滝野川分庁舎2階) ☎ (3908)1237

こどもアレルギー個別相談

対 お子さんのぜん息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎でお悩みの保護者

日 6月4日(木) 午後2時30分から

場 北とびあ8階801会議室

師 東京慈恵会医科大学附属第三病院小児科診療部長 勝沼俊雄氏

定 4名(申込順)

申 5月8日(金)午前9時から電話申込

問 先 障害福祉課公害保健係

☎ (3908)9019

古民家で遊ぼう!!「くるくる回る風車」

日 5月16日(土) 午後1時～3時

定 40名(先着順)

申 当日、直接会場へ

問 場 北区ふるさと農家体験館(赤羽西5-2-34赤羽自然観察公園内)

☎ (5993)8361

滝野川体育館  
I期幼児・小学生体操教室

対 区内在住、在園で教室開始日に4歳～6歳の幼児または小学生

日 6月2日～7月21日 毎週火曜 計8回

幼児…午後3時50分～4時40分  
小学生…午後4時50分～5時40分

師 ㈱ピーウォッシュ指導員

定 各100名(抽選) 費 800円(初回到集金)

申 往復はがき(記入例参照)で、5月15日(金)(当日消印有効)まで

問 場 先 〒114-0024 西ヶ原2-1-6 滝野川体育館 ☎ (3940)1801

桐ヶ丘体育館  
II期幼児・小学生体操教室

対 区内在住、在園で教室開始日に4歳～6歳の幼児または小学生

日 6月5日～7月17日 毎週金曜 計7回

幼児…午後3時45分～4時35分  
小学生…午後4時50分～5時40分

[種目] マット、トランポリン、跳び箱ほか

師 ㈱ピーウォッシュ指導員

費 各回100円 申 当日、直接会場へ

問 場 桐ヶ丘体育館(赤羽台3-17-57) ☎ (3908)2316

駿台ジュニア天文教室  
「宇宙を監視する望遠鏡 トモエゴゼン」

後援 北区教育委員会

対 区内在住、在勤、在学で小学3年生～6年生と保護者及び中学生

日 5月16日(土) 午後3時30分～4時30分

師 一橋大学名誉教授 中嶋浩一氏

定 20名(抽選) 申 往復はがき(記入例参照)で、5月11日(月)(必着)まで

問 場 先 〒114-0002 王子6-1-10 駿台学園中学高等学校天文台 篠原 ☎ (3913)5735

ただいまきたく ※「北区」と「帰宅」をかけてます

第2話 旧古河庭園

約100種200株のバラが華やかに咲き誇る洋風庭園と重厚な洋館

夜のライトアップは とても幻想的

※旧古河庭園は、5月6日まで休園となっています。今後の状況によっては、休園の期間が変更になる可能性があります。

今日は母の日です

龍之介 つつじ お母さん、いつもありがとう!

さくら まあ、素敵なバラの花束! どうもありがとう!!

栄一 あっ…え〜と…もちろん覚えていても…! とても綺麗だったなあ。そういえば、その時撮った写真があるかも… あ、あった!これだ〜!

わあ、色々な色のバラがあつてとても綺麗だね! 実際に見てみたいなあ!

バラだけじゃなくて、大正時代の洋風・和風のお庭も本当に美しくて当時はとても感動したなあ。

ほんとにきれいだったわね! また見に行きたいわ〜

《アクセス》  
〒114-0024 西ヶ原1-27-39  
○JR京浜東北線 上中里駅 下車 徒歩7分  
○南北線 西ヶ原駅 下車 徒歩7分  
○JR山手線 駒込駅 下車 徒歩12分  
◎詳しい情報はQRコードを読み取ってみてね!! (SNS)

## 区内2カ所にデザインマンホール蓋を設置しました!

区では、東京都が実施する「デザインマンホール蓋を観光資源として活用したPR事業」により、区内2カ所にデザインマンホール蓋を設置しました。

設置場所

清野とおる: 赤羽1-67付近(線路ガード下)

漫画「東京都北区赤羽」の著者で登場人物でもある清野とおる氏ご本人をモチーフにしたマンホール蓋です。

清野氏は、自らの体験や取材をもとに赤羽の魅力を漫画で紹介。今回、このマンホール蓋のために特別にデザインしていただきました。真紅の背景に「赤羽」の文字を散らした赤羽愛あふれるデザインとなっています。

のらくろ: 田端5-4-1(田端小学校付近)

漫画「のらくろ」シリーズの主人公のらくろ(本名:野良犬黒吉)をモチーフにしたマンホール蓋です。作者の田河水泡氏は1929年から1931年まで田端に居住している時に「のらくろ」を発表しました。色鮮やかな、デザインとなっているため、存在感のあるデザインマンホール蓋となっています。

問 シティプロモーション推進担当課 ☎ (3908)1364 文化施策担当課 ☎ (5390)0093

詳しくはこちら

講座・催しなどを往復はがき・ファクス・Eメールなどで申込む場合の記入例は5面をご覧ください

# 自転車放置は危険行為！～春の駅周辺放置自転車追放クリーンキャンペーン～

問 自転車対策コールセンター ☎ (3908) 1232 施設管理課自転車対策係 ☎ (3908) 9218

自転車が路上に放置されると、歩行者の通行障害となり、特に車イスの方や目の不自由な方などにとっては、わずかな時間でも大変危険なものとなります。また、交通事故の原因や、災害時の避難、消防活動等の妨げにもなりかねません。

区では、地元町会・自治会・商店街、警察署及びJRと共同でクリーンキャンペーンを実施します。期間中は、自転車駐車場利用の呼びかけを行うとともに、駅周辺の放置自転車撤去作業を強化します。ワイヤー錠などで公共物に固定されている場合は、切断して撤去します。切断したのについては責任を負いません。撤去された自転車を引き取る際には移送手数料として5,000円がかかります。

クリーンキャンペーン期間中以外も、土・日曜も含め放置自転車撤去を行っています。自転車を放置せず、自転車駐車場をご利用ください。

※**放置自転車とは**…利用者が離れていてただちに移動できない状態の自転車のこと。

## 日程

- 十条駅周辺 5月7日(木)～10日(日)
- 田端駅周辺 5月13日(水)～17日(日)
- 赤羽駅周辺 5月20日(水)～24日(日)
- 王子駅周辺 5月27日(水)～31日(日)



各移送場所返還日時 月～土曜…午前10時30分～午後7時  
日曜…午前10時30分～午後4時  
(祝日、年末年始を除く)



●赤羽南口自転車移送場所 (赤羽駅東口・南口周辺の移送先) **所在地** 東十条6-1-28



●姥ヶ橋自転車移送場所 (十条駅周辺での移送先) **所在地** 上十条5-14先



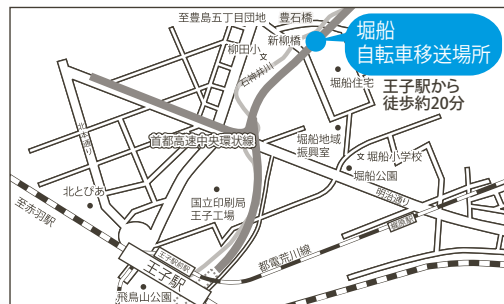
●中里自転車移送場所 (田端駅周辺での移送先) **所在地** 中里3-10-7



●赤羽西口自転車移送場所 (赤羽駅西口周辺での移送先) **所在地** 赤羽台4-1-3



●堀船自転車移送場所 (王子駅周辺での移送先) **所在地** 堀船2-28



## 建築物耐震化の助成制度

### ●木造民間住宅耐震診断士派遣事業(無料)

対 昭和56年5月以前に建築に着手した木造2階建て以下で地階を有しない住宅の所有者

### ●木造民間住宅耐震化促進事業(一部助成)

対 耐震診断を行った住宅の所有者

内 ①耐震補強設計に要した費用の3分の2の額(限度額20万円) ②耐震改修工事に要した費用の3分の2の額(限度額100万円) ③耐震建替工事で、建替前の建築物の耐震改修工事に要すると想定される経費相当額の3分の2の額(限度額100万円) ※高齢者等世帯の改修・建替に対する助成の上限は150万円 ※整備地域内の改修・建替に対する助成の限度額は120万円

### ●緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業(一部助成)

対 緊急輸送道路沿いの建築物で昭和56年5月以前に建築に着手し、道路幅の2分の1の高さを超える建築物の所有者

内 ①耐震診断に要した費用の5分の4の額(限度額200万円) ②耐震補強設計に要した費用の3分の2の額(限度額200万円) ③耐震改修工事に要した費用の3分の2の額(限度額300万円) ④建替に要する費用かつ従前床面積に面積単価を乗じた額の3分の2の額(限度額300万円) ※助成事業には期限があります。

### ●特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業(一部助成)

対 特定緊急輸送道路(緊急輸送道路のうち特に重要として指定されているもの(北本通り・環七など))沿いの建築物で昭和56年5月以前に建築に着手し、道路幅の2分の1の高さを超える建築物の所有者

内 ①耐震補強設計に要した費用の最大6分の5の額 ②耐震改修工事に要した費用の最大6分の5の額 ③耐震建替工事は建替に要する費用かつ従前床面積に面積単価を乗じた額以内の最大6分の5の額 ④除却工事は除却費かつ従前床面積に面積単価を乗じた額以内の3分の1の額 ※助成費用には限度額があります。 ※助成事業には期限があります。

### ●がけ・擁壁改修アドバイザー派遣事業(無料)

対 道路等に面する高さ1.5m以上のがけ、擁壁及び道路等以外の土地に面しており、高さ2mを超えるがけ、擁壁の所有者等

内 無料で専門家を派遣し、擁壁工事及び擁壁改修工事に関する具体的な提案を行います。

### ●擁壁等安全対策支援事業(一部助成)

対 高さ2.0m超または道路に面した高さ1.5m以上の危険ながけ、擁壁の所有者等

内 ①擁壁工事に要した費用の3分の1の額(限度額400万円) ②土砂災害特別警戒区域内にある擁壁については工事に要した費用の2分の1(限度額600万円) ③区の実施した調査に基づき総合評価ランクD・Eに該当するがけ及び擁壁については工事費用の2分の1(限度額1,000万円)

### ●土砂災害対策支援事業(一部助成)

対 土砂災害特別警戒区域内にある住宅などの所有者

内 土砂災害に対して安全な構造となる改修工事に要した費用の5分の1(限度額75万円)

### ●ブロック塀耐震アドバイザー派遣事業(無料)

対 道路等に面しており、高さ1.0mを超えるブロック塀の所有者等

内 建築士を派遣し、ブロック塀の調査、危険度の説明、今後のアドバイスをいたします。

### ●ブロック塀等安全対策支援事業(一部助成)

対 道路等に面する高さ1.0mを超えるブロック塀等で、区の調査により危険と判断されたものの所有者

内 ①除却工事(1万円/㎡・通学路2万円/㎡) ②改善工事(6,000円/㎡・通学路1万2,000円/㎡) ③フェンス等設置工事(1万3,000円/㎡・通学路2万円/㎡) 上記以外にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。 ※令和3年3月31日まで助成拡充

### ●分譲マンション耐震化支援事業

対 昭和56年5月以前に建築に着手した分譲マンション

内 ①アドバイザー助成(限度額1回4万9,000円) ※計3回まで ②耐震診断費用の2分の1(限度額100万円) 評定費用助成15万円 ③設計に要する費用の2分の1(限度額100万円) 評定費用助成30万円 ④改修工事に要する費用の2分の1(延面積により限度額2,000万円～3,000万円)

### ●賃貸マンション耐震化支援事業

対 昭和56年5月以前に建築に着手した賃貸マンション

内 ①アドバイザー助成(限度額1回4万9,000円) ※計2回まで ②耐震診断費用の2分の1(限度額50万円) 評定費用助成15万円



=以下、共通=

※各事業には一定の要件・条件があり、契約前に手続きが必要で、詳しくは事前にお問い合わせください。

問 先 建築課建築防災担当(区役所第一庁舎7階11番)

☎ (3908) 1240

記号の見方

対象

日時

会場

内容

講師

定員

費用

費用(記載のない場合は無料です)

申込方法

お問い合わせ

先

HP

ホームページ

EM

メール



北区HP <http://www.city.kita.tokyo.jp/>

北区ツイッター @kitaku\_tokyo

北区フェイスブック <https://www.facebook.com/kita.city.tokyo>



(令和2年4月1日現在)	前月比	日本人口	331,168	1,019増	
世帯数	199,328	866増	男	164,162	418増
総人口	354,222	568増	女	167,006	601増
年齢別人口*	14歳以下… 36,758 (10.4%)	外国人人口	23,054	451減	
15歳～64歳… 230,034 (64.9%)	男	11,618	262減		
65歳以上… 87,430 (24.7%)	女	11,436	189減		

\*外国人人口を含む